
2018 岐阜県 U13 飛驒 (女子) 地区育成センター開催要項

1. 目 的 公益財団法人日本バスケットボール協会（以下 JBA）が目指す世界に通用するバスケットボールのために「世界基準を日常に取り入れる」「世界を目指す環境」「世界を視野に入れた指導を日常から行う」という強化・育成方針を示している。これに基づき、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に定期的に良い育成環境(練習環境・指導環境)を提供し、個を大きく育てる。合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成する。
地区DCにおいては、トライアウトを実施して、岐阜県DCへ推薦する。
2. 事業名 岐阜県U13飛驒地区DC (女子)
3. 主 催 一般財団法人 岐阜県バスケットボール協会 (以下 GBA)
4. 主 管 GBAユース育成委員会
5. 日程会場 12月2日 (日) 9:00～12:00 高山市立国府中学校
(8:30～受付開始)
6. 参加資格 ①JBA登録選手。(外国籍でもその選手の参加がプラスと考えられる場合は、参加を認める)
②U13DCは、県内の中学校に所属する中学1年生の選手。
③居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが岐阜県であること。
④第1回選考通過者であること。
7. 参加申込 ①チームJBAマイページより、申し込みを行う。
②「DC参加同意書」をホームページよりダウンロードして、参加初日に提出する。
8. 指 導 者 指導者はGBAユース育成委員会により任命された者で、JBAコーチライセンスD級以上の有資格者。
9. 保 険 育成センター活動では、選手および指導スタッフに対してスポーツ傷害保険に加入させなくてはならない。
①選手は、1名あたりの補償金額を死亡・後遺障害100万円、入院(日額) 1,500円、通院(日額) 1,000円
の傷害保険に加入。
②指導者は、GBAがスポーツ保険に加入。
10. その他 運営にあたっては、運営要項を定める。